

消費者庁 同時発表

平成 28 年 6 月 2 日

## ジェックス株式会社が販売した水槽用サーモスタット付ヒーターのリコールが行われます(無償点検・製品交換)

ジェックスインターナショナル株式会社が輸入し、ジェックス株式会社が販売した水槽用サーモスタット付ヒーターについて、当該製品及び周辺を焼損する事故が発生しました。

当該事故情報は、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受け、平成 28 年 4 月 28 日に製品起因か否かが特定できていない事故として、公表しました。

ジェックス株式会社では、事故の再発防止を図るため、本日より、当該製品を含む対象製品について無償点検と製品交換を実施します。

経済産業省では、対象製品をお持ちの方に対し、事故の再発防止のため、点検と製品交換を受けるよう注意喚起を行ってまいります。

### 1. 事故事象及び再発防止策について

#### (1)事故事象について

ジェックスインターナショナル株式会社が輸入し、ジェックス株式会社が販売した水槽用サーモスタット付ヒーターについて、当該製品及び周辺を焼損する事故が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

当該製品について、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項に基づき報告された重大製品事故は 3 件です。(管理番号:A201500084、A201600012、A201600043)

また、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項に該当しない製品事故として、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)に報告された事故は 3 件です。なお、いずれの事故も人的被害には至っておりません。

#### (2)再発防止策について

ジェックス株式会社は、事故の再発防止を図るため、平成 28 年 6 月 2 日、同社ホームページに情報を掲載し、対象製品について無償で点検・製品交換を行います。

### 2. 対象製品:製品概要、対象製品の外観及び確認方法

#### (1)対象製品の概要

- ・製品名:水槽用サーモスタット付ヒーター
- ・商品名、型番、販売期間及び対象台数

商品名	型番	販売期間	対象台数
セーフカバー ヒートナビ	SH80	平成 26 年 8 月 ～ 平成 28 年 4 月	60,648 台
	SH120		
	SH160		
	SH220		

## (2)対象製品の確認方法



## 3. 事業者の対応

対象製品について、無償で点検・製品交換を実施します。

## 4. 事業者の告知

ホームページへの掲載:平成 28 年 6 月 2 日(木)

販売店等への協力要請:平成 28 年 6 月 2 日(木) 以降順次

## 5. 消費者への注意喚起

上記の対象製品をお持ちの方は、下記問い合わせ先にご連絡ください。  
(平成 28 年 6 月 2 日から受付を開始)

## 6. リコール対象製品に関する問い合わせ先

### <連絡先>

ジェックス株式会社 オートヒーター交換受付センター  
専用フリーダイヤル:0120-746-004

### <受付時間>

月曜日～金曜日 10:00～16:00(土・日・祝日及び年末年始、休業日を除く)

### <事業者ホームページ専用アドレス>

[http://www.gex-fp.co.jp/safety/heatnavi\\_sh.html](http://www.gex-fp.co.jp/safety/heatnavi_sh.html)

※上記ホームページでも交換の受付を行っております。(24 時間)

(本発表資料のお問い合わせ先)  
商務流通保安グループ製品安全課  
製品事故対策室長 藤沢  
担当:下出、鈴木、高橋  
電話:03-3501-1511(内線 4311)  
03-3501-1707(直通)  
FAX:03-3501-2805

■当該リコールにかかる消費生活用製品の重大製品事故

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500084	平成27年4月16日	平成27年4月30日	水槽用サーモスタット付ヒーター	火災	当該製品を使用中、周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品の残存する電気部品に出火した痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	兵庫県	平成27年5月8日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの。 平成28年4月1日に経済産業省ウェブサイト（製品安全ガイド）にて、製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった事故として公表していたもの。 平成28年6月2日からリコールを実施
A201600012	平成28年3月4日	平成28年4月6日	水槽用サーモスタット付ヒーター	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	平成28年4月8日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの。 平成28年6月2日からリコールを実施
A201600043	平成28年4月21日	平成28年4月26日	水槽用サーモスタット付ヒーター	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	平成28年4月28日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの。 平成28年6月2日からリコールを実施